明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕
○関税法施行規則の一部を改正する省令（財務五〇）　二
○労働安全衛生規則の一部を改正する省令（厚生労働一一一）　三
○発電所の設置又は変更の工事の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令（経済産業五七）　一三
〔告示〕
○地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部を改正する件（厚生労働四六四）　一七
○国民年金法等の一部を改正する法律附則第五条第十三号に規定する第四種被保険者の保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額の一部を改正する件（同四六五）　一七
○ガス溶接作業主任者免許規程の一部を改正する件（同四六六）　一八
○林業架線作業主任者免許規程の一部を改正する件（同四六七）　一八
○雇用対策法施行規則第一条の四第五項及び第六項の規定に基づき同令第一条の四第五項に規定する自動変更対象額を変更する件（同四六八）　一九
○雇用対策法施行規則第一条の四第八項の規定に基づき同条第七項に規定する控除額を変更する件（同四六九）　一九
○厚生年金基金令第二十九条第一項の規定に基づき厚生年金基金の業務の一部を委託できる法人を指定する件（同四七〇）　一九
○確定給付企業年金法施行令第六十七条第一項の規定に基づき確定給付企業年金の業務の一部を委託できる法人を指定する件（同四七一）　一九
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律第二条の規定による改正前の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき、同項第五号に該当するものである旨の通知をした件（厚生労働・経済産業・環境五）　二六
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一八七五）　二六
○肥料の名称の変更に係る届出があった件（同一八七六）　二三
○肥料の登録を失効した件（同一八七七）　二三
○船員となろうとする者に関して、国土交通大臣が定める就職促進手当等の算定方法を定める件（国土交通八四四～八四七）　三三
○船員となろうとする者に関して就職促進手当の日額の算定に当たり、国土交通大臣が収入の一日分に相当する額から控除する額を定めた件（同八四八～八五一）　三三
○船員となろうとする者に関して国土交通大臣が就職促進手当の日額表を定める件（同八五二～八五四）　三四
〔資料〕
国庫歳入歳出状況（平成二十三年度平成二十四年五月分）、（平成二十四年度平成二十四年五月分）（財務省）　三五
〔公告〕
諸事項
官庁
基本測量関係事項関係　四一
裁判所
除権決定、破産、免責関係　四三
特殊法人等
独立行政法人国立印刷局平成二十三事業年度財務諸表、東日本高速道路株式会社工事開始、平成二十三事業年度決算銀行等保有株式取得機構、全国商工会連合会平成二十三事業年度決算等、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記関係　四三
地方公共団体
行旅死亡人関係　九五
会社その他
会社決算公告　九九